

経営比較分析表（令和5年度決算）

京都府 八幡市

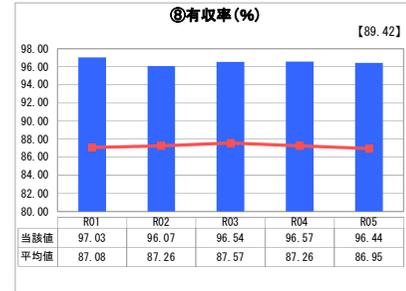
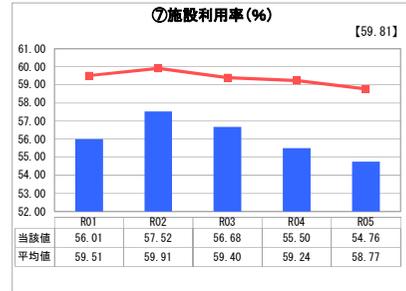
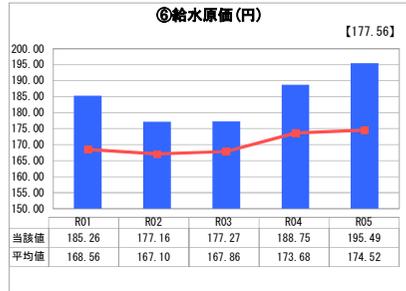
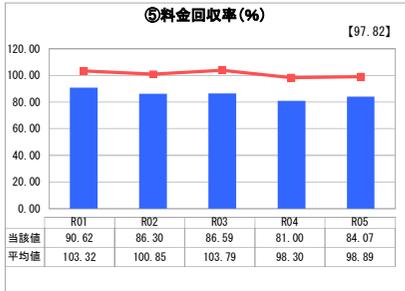
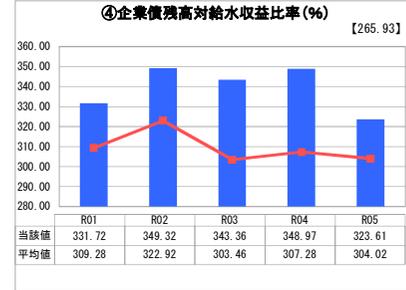
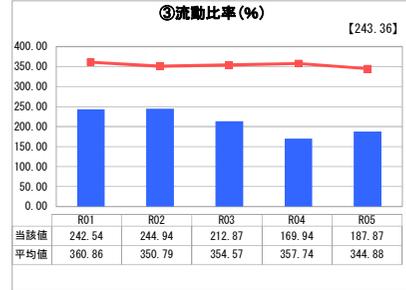
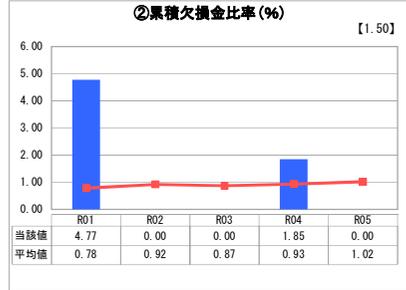
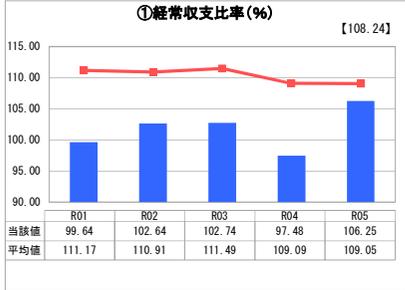
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.26	99.99	3,643	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
69,219	24.35	2,842.67
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
68,963	16.52	4,174.52

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は、労務単価の上昇等により水道施設に係る修繕費や委託費などが増加し、費用全体が増加となったが、令和5年4月からの料金改定に係る給水収益の増を主な要因とする収益全体の増加が費用全体の増加を大幅に上回ったことにより、経常収支比率は100%を上回った。なお、前年度同様、新型コロナウイルス感染症に係る水道料金減免の実施により給水収益が減少していることから、料金回収率については僅かな上昇にとどまっている。なお、水道料金減免による減収については、一般会計からの繰入による補填を行った。

累積欠損比率については、給水収益の増加により前年度繰越欠損金が解消され、未処分利益剰余金を計上したため、ゼロとなっている。前年度に比べて工事等の未払金が減少したため流動負債が減少し、流動比率は前年度を上回った。

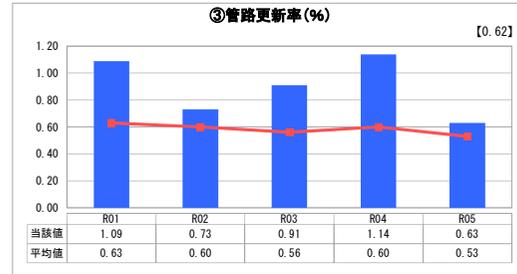
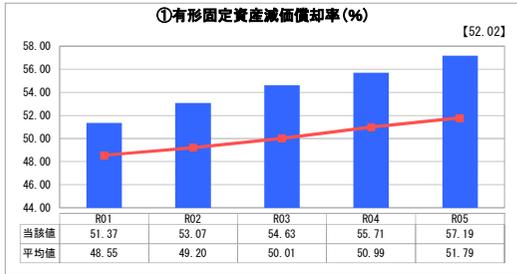
企業債残高対給水収益比率については、令和2年度以降、毎年度料金減免を行っていることにより給水収益が減少し、指標としては高くなっている。ただし、水道料金減免がなかったと仮定した場合、令和5年度の当該指標は270%程度になり、全国平均に近い数値となる。

料金回収率については、前年度同様、新型コロナウイルス感染症に係る水道料金減免を行った一方で、水道料金改定により供給単価が増加し、経常費用の増による給水原価の増加を上回ったため上昇した。給水原価については、経常費用が増加し、有収水量が減少したため、前年度より高くなった。施設利用率は、水需要の低下の影響で配水量が減少し、低下傾向にある。有収率については、全国平均値より高い数値を維持している。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率や管路経年率は毎年上昇しており、近い将来の施設更新等の需要が高まっていることを示している。管路更新率については、全国平均値を上回っている。今後も適切な維持管理と計画的な更新に努めることとしている。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和5年度については料金改定を行ったことにより給水収益が増加し、経常収支比率が改善した。一方で、人口減少等により有収水量は減少し、年々料金収入は減少していくことが予測されるため、引き続き経費削減等に取り組む必要がある。また、管路経年率の増加に表れているように、老朽化した水道施設や管路の更新需要が年々増加していることから、引き続き適正な施設規模を見据え、本市水道ビジョンに基づき計画的な更新を行うこととしている。さらに、事業執行のための国庫補助金等の財源確保や、資金需要に備えた企業債の借入れを適切に行うよう努めていく。